



「桐生市社会を明るくする運動」

メッセージ伝達式

7月は法務省主唱の「社会を明るくする運動」強調月間です。関係団体により、内閣総理大臣から市への協力依頼メッセージ伝達を受けます。

■日 時 令和4年7月1日（金） 16:00 ～ 16:15

■場 所 桐生市役所 3階 特別応接室

■内 容 「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱する、すべての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

7月は運動の強調月間です。例年7月初旬には市民大会を開催していますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止としました。代わりに、大会中で実施するはずであったメッセージ伝達のみを実施します（3年連続でこの形式での実施）。

桐生保護区保護司会（和田幸司会長）により内閣総理大臣からのメッセージを、桐生地区更生保護女性会（小島志津代会長）により群馬県更生保護女性連盟からのメッセージを、市長へ伝達されます。



【問い合わせ】
保健福祉部 福祉課 社会福祉係
担当 下山
TEL 0277-46-1111（内線285）